

平成 2 8 年 1 月 2 8 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 8 年第 2 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年1月28日(木)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 4時18分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 田 中 健 一

松 野 登

伊 藤 憲 春

佐 伯 雅 斗

小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第1号 立川市学校給食運営協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例について
- (2) 立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例について
- (3) 立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について
- (4) 立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について

3 報告

- (1) 行政視察研修について

4 その他

平成28年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年1月28日
208 & 209 会議室

1 議案

(1) 議案第1号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

2 協議

(1) 立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例について

(2) 立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例について

(3) 立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について

(4) 立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について

3 報告

(1) 行政視察研修について

4 その他

◎開会の辞

- 田中委員長 ただいまから、平成28年第2回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
署名委員に伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員 はい。
- 田中委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議事項4件、報告事項1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 本日の第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。
- 田中委員長 次に教育委員の皆様にお諮りします。立川市教育委員会会議規則第10条で、会議の時間は午後4時までとなっておりますが、同条ただし書の規定に基づき、会議時間を1時間延長して午後5時までといたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。
〔「異議なし」との声あり〕
- 田中委員長 異議なしと認めます。それでは、会議を午後5時まで延長いたします。

◎議 案

(1) 議案第1号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

- 田中委員長 それでは、議案に入ります。
議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議案といたします。
お手元の資料、立川市学校給食運営審議会委員の任命についてをご参照願います。
亀井学校給食課長、ご説明をお願いいたします。
- 亀井学校給食課長 学校給食課から、議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。
本案は、平成27年第20回立川市教育委員会定例会において、ご審議いただいた立川市学校給食運営審議会委員のうち1名の方から辞職願が提出されたことに伴い、新たに西砂小学校より保護者の方1名を委員として任命したいとするものです。
なお、任期は、立川市学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定により、前任者の残任期間となります。
よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。
- 田中委員長 説明ありがとうございました。
これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
〔「ありません」との声あり〕
- 田中委員長 ないようでございます。議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命に

ついて、協議を終了いたします。

議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○田中委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1) 立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例について

○田中委員長 続きまして、協議(1)立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例について、に入ります。

泉澤指導課長、報告説明をお願いいたします。

○泉澤指導課長 それではお手元に資料、立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例ということでお示しをさせていただきました。

今回の改正につきましては、学校教育法の一部を改正する法律が平成28年4月1日に施行されます。この中で、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定するというようになっております。

この改正に伴いまして、本市で条例として定めております立川市子どものいじめ防止条例の中に「学校」を規定しているところがございます。こちらの中に新たに「義務教育学校」というものを改正後の(4)のところにお示したような形で、法律の改正とあわせて条例を改正するものでございます。

説明は以上でございます。

○田中委員長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようでございますので、協議(1)立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例について、協議を終了いたします。

協議(1)立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

ご提案のとおり、承認することにご異議はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 異議なしと認めます。よって、協議(1)立川市子どものいじめ防止条例の一部を改正する条例について、は承認されました。

◎協 議

(2) 立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例について

○田中委員長 続きまして、協議(2)立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例について、に入ります。

亀井学校給食課長、報告説明をお願いいたします。

○亀井学校給食課長 立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

改正の内容であります。お手元の資料、改正前、改正後を記載しました対照表をご覧ください。第3条第1項(6)、学識経験者としてこれまで立川市医師会、立川市学校歯科医会、立川市学校薬剤師会より3名の委員を任命しておりますが、今後、新学校給食共同調理場建設に向けての審議を予定しておりますので、新たに専門家委員2名を加え、5人以内としたいとするものです。

なお、施行日は平成28年4月1日からとなります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○田中委員長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようですので、よって、協議(2)立川市学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例について、は承認されました。

◎協 議

(3) 立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について

(4) 立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について

○田中委員長 続きまして協議(3)と(4)でございますが、これについては所管が同じでございますので、(3)立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について、並びに(4)立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について、を一括して審議いたしますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○田中委員長 それでは、協議(3)立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について、並びに(4)立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について、説明を浅見生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 協議案件3号及び4号を一括してご説明いたします。

平成26年6月12日開催の第11回教育委員会定例会における協議案件、立川市生涯学習推進体制の充実について、におきまして、立川市生涯学習推進体制の充実のためには、社会教育行政振興のために設置されている社会教育委員の会議を社会教育という枠を超えて生涯学習推進審議会へ発展的に統合し、立川市の生涯学習施策について協議及び建議していただく常設の審議機関といたしたい旨ご協議いただきました。

この協議においては、平成27年3月議会において、立川市社会教育委員に関する条例を廃

止し、立川市生涯学習推進審議会条例を一部改正する議案提出をして社会教育委員の機能を統合したいとご説明し了承をいただきました。その後社会教育委員の会議における協議でご了承いただき、平成26年12月の市議会文教委員会においてもご報告をさせていただき条例改正の手続きに入りましたが、法令担当である文書法政課から、条例改正は平成28年3月議会に議案提出したほうが良いとの指摘を受け、社会教育委員に関する条例の廃止及び生涯学習推進審議会条例改正は延期いたしました。

その理由といたしましては、生涯学習推進審議会の委員委嘱が平成28年3月25日であり、社会教育委員の任期が平成28年6月30日なので、生涯学習推進審議会委員に社会教育委員を兼務してもらうためには生涯学習推進審議会委員の任期が切れるタイミングの平成28年3月議会が良いとの指摘によります。なお、現社会教育委員は立川市社会教育委員に関する条例の廃止に伴い委員の委嘱を解く形となります。

次に、条例改正の内容についてご説明いたします。立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例をご覧ください。第4条におきまして、本条例改正の要である生涯学習推進審議会の委員が社会教育法の規定に基づく社会教育委員を兼務する根拠を示します。社会教育委員の会議の設置につきましては、戦後の教育改革の重要法案の一つであり社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的としております。平成25年の社会教育法改正により社会教育委員の設置については必置制から任意設置制となりました。この法改正を受け、東京都は生涯学習推進審議会と社会教育委員の会議を統合しましたが、その後社会教育委員の会議は廃止しております。

また、本日机上に配付させていただきました社会教育委員の会議及び生涯学習審議会の設置状況のとおり、多摩地区では26市のうち八王子市、府中市、多摩市の3市が生涯学習推進審議会と社会教育委員の会議を統合しております。ただし、八王子市では条例内に社会教育委員に関する記述はございません。条文の書き方は、府中市が立川市と同じように条文中に社会教育法に基づく根拠を示しております。また、青梅市、調布市、町田市の3市が生涯学習推進審議会と社会教育委員の会議の委員を兼務し、さらに会議を両方設置しており条例も各々施行しております。

立川市は社会教育委員に関する条例を生涯学習推進審議会条例に統合したいと考えております。この考えに基づき、第4条において社会教育法第15条の規定による立川市社会教育委員を兼務するという文言といたしました。この第4条の規定により生涯学習推進審議会委員は社会教育委員を兼務し社会教育法第17条で規定する社会教育委員の職務を行います。第17条で定める職務に基づき教育委員会の会議に出席して社会教育に関する意見を述べることができるため、引き続き教育委員と連携して社会教育の振興に寄与することが条例上でも明確にいたしましたので市の社会教育行政後退にはつながりません。

以上ご説明させていただいたとおり、本条例改正は制度面から社会教育委員の会議を発展的に生涯学習推進審議会に統合いたしますので、本条例改正を契機にさらに市の生涯学習振興を推進していくものと考えております。以上で説明を終わります。

○田中委員長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。協議(3)立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について、の質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようでございます。協議(3)立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 異議なしと認めます。よって、協議(3)立川市社会教育委員に関する条例を廃止する条例について、は承認されました。

続いて協議(4)立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようですので、協議(4)立川市生涯学習推進審議会条例の一部を改正する条例について、は承認されました。

◎報 告

(1) 行政視察研修について

○田中委員長 続きまして、報告(1)行政視察研修について、に入ります。

堀田指導主事及び宇野指導主事、報告説明をお願いいたします。

○堀田指導主事 立川市教育委員会指導主事の堀田と宇野でございます。

私どもから、先日行かせていただきました秋田県の教育フォーラム、学力向上のフォーラムの視察報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

与えられた時間は10分程度でございますので、その中で報告と報告を踏まえた提案を1点させていただきますので、お手元に資料をお配りしておりますけれども、報告の中ではだいぶ割愛してから報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、ねらいとしましては、秋田県が顕著な成果を学力という点におきまして上げておりますので、その県が主催しますフォーラムに行くことによって秋田県の学力が高い取組を見てこられるのではないかとということで、昨年10月2日、3日に行つてまいりました。今年度は秋田県の鹿角市で行われましたので、鹿角市に行きまして、宇野指導主事が花輪小学校、私堀田が花輪第一中学校を、それぞれ授業参観等を午前中に行いまして、そのあと午後から鹿角市の文化の杜交流館コモッセという大きなホールで、教育フォーラムに参加してまいりました。

まず小学校から、お手元の資料について授業を観た中で授業の展開に係わつて①から⑩まで、スライド番号でいいますと3から6に授業の手立てを書かせていただいております。例えばスライド番号3ですと、コンパクトでインパクトのある導入とか、スライド4では見通

しと振り返り等、この形で6ページまでに主に授業の手立てを書かせていただいております。6ページはまとめと評価の工夫でございます。そのあとは授業展開から少しはずれますけれども、ノート指導がすごく充実していたというノートの指導に関する報告、掲示物の報告は8ページに記載させていただいております。9ページは発問でございます。その辺りを花輪小学校の報告として載せさせていただいております。

中学校については、小学校と重なる部分をお話させていただきます。

まず、「めあて・見通し・振り返り」ということで、小学校と同じように授業のはじめにきちんとめあてを理解させた上で、見通しを持たせて、必ず振り返りを行うといった展開を行ってまいりました。このことは後の宇野の提案に係わってまいります。スライド12ページを見ていただきますと、中学校ではペアあるいはグループでの学習が非常に充実しておりました。どの授業でも友達同士話し合っただけで授業に参加しておりました。この辺りも後の提案に係わってまいります。同じくノートが非常に充実しておりました。先生方がノートで褒める、ノートで励ますという取組をしながら、ノートを子どもたちが一生懸命とるという姿が見られました。14ページからは小学校と同じように授業の展開にも係わってまいりますけれども、学習環境ですとか様々な工夫の部分で気づいたところを報告させていただいております。子どもをすごく考えた学習環境になってまいりました。

午後のフォーラムから2点報告をさせていただきます。

1点目は、秋田県の探求型授業、スライド17ページでございます。導入・展開・終末という流れで取り組みながら課題をしっかりと提示する、自力解決をさせる、学び合いをさせる、最後にまとめ・振り返りをさせるというスタイルに沿って、例えば「インパクト」と「コンパクト」な導入ですとか、「異なる予想」が生じるような課題を設定するとか、見通しは「結果」と「方法」の2つで行わせるとか、まとめも「子どもの言葉」で、「時間」を実感させたり、「視点」を与えて振り返りをさせる、そういう様々な工夫をフォーラムで聞くことができました。

2点目です。これは秋田県の特徴ですけれども、教育専門監マイスターという人材を秋田県は指定しております、この方達は授業に参加したり先生方と一緒に授業をしたりする方です。そのときの報告にあった話では、我々は指導主事でございますが、指導主事は釣りに例えると、釣っている様子を見て、後から釣り方を指導する立場であり、この教育専門監マイスターという方は一緒に竿を持って一緒に釣る立場にあるとのことです。その釣り方を見せたりするのが我々でありますというお話がありました。ですから私ども教育委員会の指導主事とはまた違う立場で、先生方の授業を支援している人材をうまく活用しておりました。このようなことをフォーラムから学んでまいりました。

今後に向けてということでこの後、宇野から提案をさせていただきますけれども、2つ我々から提案したものがございます。1点目は、「秋田県探求型授業」に学び、立川市においても全ての学校の全ての授業において、同じスタイルで授業が展開できれば良いと考えまして、仮称ではありますが、まだ案でございますが、別紙でお配りしております「立川市授

業展開スタンダード」を今、周知を図っておりまして、平成 28 年度からはこのことが全ての学校の全ての授業で実施できるように働きかけをしていこうと考えております。

2 点目は、秋田県教育専門監に学び、これも仮称ですが「授業エキスパート」という人材を何とか立川にも置けないものかと考えておりますが、こちらは人が必要であったり、お金もかかりますので今検討をしている最中で、今後具体的に動いていければと考えています。このようなことで児童・生徒の学力向上を図り、そのためには先生方の学習指導力が必要である、このようなことを学んでまいりました。

以上で、簡単ではございますが、お手元の資料とあわせて見ていただくことによって報告に代えさせていただきます。その後、立川市授業展開スタンダードにつきまして、宇野より簡単にご説明を申し上げます。

○宇野指導主事 立川市教育委員会指導主事の宇野と申します。私からは、今回の視察をどう立川市の教育施策に活かしていくかの提案をさせていただきます。

秋田県では秋田型授業スタイルを多くの学校、多くの先生方によって実践されています。私が拝見した算数の授業では、初任者の教員でしたが、意欲を引き出す導入、見通しと振り返り、まとめも自分の言葉で行わせるなど問題解決型の授業を実践していました。秋田県の教育で学ぶべき点は、初任者の教員から秋田型授業スタイルを基にした授業を実践しており、どの教員にもすぐれた授業力があることだと感じました。

そこで本市においても、立川市授業展開スタンダードを作成し、先生方がスタンダードを基にした問題解決型の授業実践を行うように推進していくことを提案いたします。具体的には、お手元にあります立川市立小・中学校用、立川市授業展開スタンダード(案)をご覧ください。

授業展開モデルとして、①から⑦の流れを示させていただきました。①の「課題設定」においては、コンパクトでインパクトのある導入を短時間で行うこと、②の「見通し」では、学習の流れだけでなく、どんな結果になるのか、どんな解決方法があるのかを考えること、③の「自力解決」では、答えを出すだけでなく、解決方法も説明できるようにすること、④の「発表・比較検討」では、ペアやグループ同士の学び合いで自分の考えを広げ深めること、⑤の「まとめ」では、自分の言葉でまとめをすること、⑥の「評価・練習問題」では、まとめの活用で「分かる」「できる」を実感させること、⑦の「振り返り」では、友達の発言のよさなど、視点を与えて振り返りをさせること、この授業展開をモデルにしたいと思います。

また、導入や振り返り、学び合いの部分で効果的に ICT 機器の活用も推進していきたいと思います。このスタンダードを本市の多くの先生方が実践することができるように、学力ステップアップ推進事業における授業研究や教育力向上推進モデル校における授業公開等で活用の推進を図っていきたくと考えております。

最後になりますが、このような貴重な機会をいただき感謝申し上げます、立川市の子どものための学力向上のために今後も全力を尽くしていきたいと思っております。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○**田中委員長** 堀田指導主事、宇野指導主事、ご報告ありがとうございます。秋田県の学力向上の取組について、昨年10月に視察していただいたわけですが、その内容の報告を丁寧に説明していただきました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○**松野委員** 良い提案をありがとうございました。現場は苦しんでいます。しかも今提案されている内容は立川市が求めている問題解決力をいかに培うか、これに合致している指導の方法であると考えております。そういう点では私はもっと、分かったとかできたという喜びの充実感の上に立って獲得する学力、問題解決力、この中に欠かせないのがやはり第一に、めあての具体的な設定、次に学び方、やり方の問題、方法論があります。例えば立川の展開モデルの中にも例えばどんな解決方法があるのか、例えば算数の場合でも、算数的な活動が子どもたち自身分かっていなければ困ります。さらに自分の言葉で説明する、そういう場合でも筋道立てて説明するというのはどういうことかというのが分かっていなければできないわけです。そして最後に、学力をつける一番の決め手になるのはやはり教師の評価であって、きちんと○を付けてあげる、できたかどうかのチェックをきちんとやる必要があります。この3つのことをもう少し具体的な文言を入れて提案できると、たぶん現場はもっとやりやすく取り組めるのではないかと思います。

そしてまたこれを先生方だけではなくて管理職の先生方にも是非お願いして、学校全体がこれらの点を踏まえて授業展開できるように、そのように学校と一体となって進めれば、たぶん学力の向上につながるであろうと期待しております。是非そういう実質効果のある内容にしていただければありがたいと思いました。

○**田中委員長** ほかにございませんか。伊藤委員、よろしいでしょうか。

○**伊藤委員** 報告ありがとうございます。具体的に大勢の方にお示しするというのは大変だろうと思いますけれども、これから進めていければと思います。よろしくをお願いいたします。

○**田中委員長** 佐伯委員。

○**佐伯委員** いくつかご質問させていただきます。この鹿角市という市は、規模でいうと例えば学校の数ですとか、それに対して教育専門監と言われる方がどのような人数で、全てのものを教育専門監の方がお一人でやるということはないと思いますが、例えば授業の内容、数学と社会ごとに違ったりするのか、それとも教育の全般で、教科云々でなくて教え方というものを指導していくというような方なのか、もっと専門的に数学はこのようにしていくというように設置をされているのか、またどのくらいの人数的の方が今活動されているのかというような資料というか具体的な数というのはございますか。

○**堀田指導主事** 今回は鹿角市が開催地でありましたけれども、秋田県のフォーラムですので秋田県の毎年場所を変えながら行っております。そのため個別で鹿角市の学校数等は把握しておりませんが、なおかつ秋田県全体の教育機関、先生方の数も把握しておりませんが、フォーラムの話で伺ったのは、一緒に授業をしたりあるいはその方が授業をされて若い先生が観

るということもされているという話がありました。数については確認させていただきます。

○田中委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 学力向上について先進市に学ぶということで指導主事に行っていたかまして、実際行くことによって様々な情報を得られるということで、ホームページでは様々な情報は得られますけれども、生の情報が必要だと思っています。

そうした中で2点ですけれども、1つは、秋田は家庭学習がしっかりと学校教育と連動して機能しているという話を聞きますけれども、フォーラムの中でその話がもし出ていたら教えていただきたいし、もしフォーラムではなくて別の場面で学校に行ったときに、そのような話が出ていたらそこをお示しいただきたいです。

2点目は、シートの11のところ、話し方の例ということで具体的に示されています。これはスタイルをある程度示して、子どもたちが発言をしやすいということとともに、この中で練り合うというところ、グループ学習等本市でも課題解決型の学習の中で進めていますけれども、なかなか考えを練り合うというところまでは到達していない気がします。この部分がこれから本市の課題解決型の学力をつける上で具体的なグループ学習等を通じて育成したい部分はこういったところかと思しますので、それを秋田の場合は具体的に話し方の例という形で示されておりますので、そのところを補足説明いただければと思います。その2点をお願いします。

○田中委員長 教育長から2点質問がございました。堀田指導主事、お願いいたします。

○堀田指導主事 1点目の家庭学習については、学校にそれぞれ分かれて参った際にも、フォーラムの発表の折にも、家庭学習に係わるお話はございませんでした。そのため家庭学習の充実について、このときの情報収集はしておりません。

2点目のスライド11の話型でございますが、これは中学校に行った際私が聞き取ってきたことですが、立川市も小学校においては多くの学校で話型を定めて、答え方の、言い方の決まりをつくることによって答えやすくしているということをやっていますけれども、中学校になると、話型を示して、話型に沿って答え方を学ばせている学校は立川市においてはと認識していますし、私自身も中学校の教員ではありますけれども、過去にこういった経験はございません。そのため、そういった意味で中学校を参観したときに、どの子の机に話型が貼ってあって、英語の授業では英語の話型が英語になってあって、どの授業でも手元に話型があり、常に話型を考えながら伝え合う場面で使う言葉、お互いに練り合う場面で使う言葉ということも分けて、このことも子どもたちが毎時間徹底して使うことによって協議することとか、話し合うこととか、思考力に係わってくる力が高まっているんだということを実感しましたので報告させていただきました。

立川市におきまして、中学校に話型を示して授業をしてくださいということは今の段階では言っておりませんし、今後どうするかは考えなければいけませんけれども、中学校においても小学校で学んできたことがそのまま中学校で活かせるような話型をやっていくことが小中9年間の中で思考力を高めるとも良い方法だと思っております。

以上2点の回答です。

先ほど佐伯委員からお尋ねがございました鹿角市の学校数は、小学校が10校、中学校5校ということです。

○田中委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○田中委員長 ないようでございますので、私から3点申し上げたいと思います。1つは、お礼です。2つ目に感想、最後に提言を申し上げます。

お礼としては、小町教育長が3年間教育委員会におられて、学力向上をより高めようとずっと検討されながら、何とか先進校に学ぶという意味で今回秋田県に派遣していただいたこと、感謝申し上げます。この背景には、ご承知のように清水市長にも学力向上のマニフェストがあるわけですから、それを受けながら市長も教育委員会に対して支援していただきました。そういう意味でこの場を通して小町教育長そしてまた清水市長にお礼を申し上げたいと思います。

2つ目に感想について申し上げます。子どもは年間10回学校訪問をするわけですが、先ほどの説明を伺って、極めて先進的な取組をしているということで何点か申し上げたいと思います。1つは指導過程の問題です。これについては導入、展開、終末、この中で課題をきちんと設定しながら、めあてを通して見通しをはっきりもたせています。そのことは大事なことだと思います。その上で自力解決をしながら、まとめ、振り返り、こういう一連の指導過程が行われています。つまり、導入、展開、終末、その各段階で児童・生徒が何をどう取り組めばよいのか極めて明確に押さえられています。この点は今後私どもはこういう視点から取り組んでいきたいと思います。

2点目は、この授業の質、これについては私もこれまで見てきた中で、どちらかという習得型であったり活用型という授業が多かったと思います。そういう点では秋田の場合、探求型です。これは今後私どもが注視する必要があると思います。それは平成28年度の立川市学校教育の指針、この中にアクティブラーニングがきちんと位置付けされているわけです。これはご承知のように自主的、協働的な学習を通して探求していこうというものです。考える力もしっかり育てる意味ではまさにこれまでの習得から活用、さらに探求型へ移行する必要があるかと思えます。

次に板書ですけれども、私が今まで教育委員訪問の中で、板書がどうも単調だという学校をいくつか拝見したわけですが、この板書は子どもたちに最も影響を持つ教法の一つであると私は考えています。したがって今後、今日紹介いただいた秋田の授業を通してながら板書の在り方も考えていく必要があるということです。次に先生方が指導する中で一斉指導であったり問題解決的な学習指導がありますが、私どもがこれまで見てきている中で、問題解決型にかなりシフトはしていますが相変わらず一斉指導が多いということです。一斉指導ですと板書が整理された要約するという形でしかないのです。先ほど説明がありましたように問題解決的な学習指導にもっていく必要があるだろうと思います。それはすなわち板書は教

師の側の問題であると同時に、子どもたちに学習全体を分かりやすく説明する手段であると思います。そういう点では問題解決的な学習指導の在り方を踏まえた板書ということが今後必要だろうと思います。

最後になりますがノートを拝見させていただいて、非常によく考えたまた徹底したノートの指導をされているということです。それは学習課題から自力解決、そしてチェック問題、振り返り、もちろん途中にまとめというのがありますけれども、こういう一連の課題解決から振り返り、しっかり定着していこうと、こういうノートの指導の仕方も本市としては学んでいく必要があるということで、先ほどお二人の指導主事から報告いただいた内容は本当に学ぶことが多いと思います。

その上で私から提案を申し上げたいのですが、今後に向けてということで立川市授業展開スタンダードと授業エキスパート、これはそれぞれ仮称ですけれども、これについて丁寧に行政視察をしながらまとめていただいたので、どの学校でも、いつでも、だれでも見られる、そういうある面ではネットワークの配信をしていただけるとありがたいと思います。とりわけ指導課、あるいは学務課、教育支援課、3課が連携しながら是非現場の先生方が、いつでも、どこでも、だれでも見られるようなネットワークの配信ができればありがたいと、そんな提案を申し上げます。

○田中委員長 これでは行政視察研修についての報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○田中委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。泉澤指導課長、お願いいたします。

○泉澤指導課長 私から、今年度の第12回立川教育フォーラムについて、チラシがここでき上がりましたので委員の皆様にご報告させていただこうと思います。

平成28年2月20日土曜日、午後2時より、教育フォーラムを実施させていただこうと思っております。会場は、たましんR I S U R Uホール小ホールです。今回のテーマは体力向上ということで、「進んで体を動かし、豊かに関わり合う子を育む」ということを掲げております。当日は、教育委員会そして立川第二中学校・第八小学校の教育実践を紹介した後、山梨大学の中村和彦先生にご講演をいただく予定となっております。

当日、様々お忙しい中とは存じますが、立川市の教育実践や体力向上について、保護者、地域の皆様と一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、このチラシを学校を通して配布していくところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中委員長 ありがとうございます。泉澤指導課長を含めて関係の機関の皆様には当日の諸準備等々ご苦勞をおかけしますが、よろしく申し上げます。

○田中委員長 その他、ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程を確認いたします。平成 28 年第 3 回立川市教育委員会定例会は、平成 28 年 2 月 9 日、15 時より、302 会議室で開催いたします。

本日はこれもちまして平成 28 年第 2 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 4 時 18 分

署名委員

.....

委員長